

<対策のポイント>

現在各都道府県で実施されているGo To Eat事業について、より安全・安心を確保した新たな仕組みの下、また、感染状況等を踏まえつつ、**2022年のゴールデンウィーク頃までを基本として実施期限を延長**します。また、厳しい経営環境に置かれている**外食事業者の資金調達が円滑に行われるよう、債務保証により信用力を強化**する取組を支援します。

<事業目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた飲食業の需要喚起と経営改善

<事業の内容>

1. 需要喚起事業の延長等

令和3年12月迄としていた「Go To Eatキャンペーン」の事業期限を延長します。その際、より安全・安心を確保する観点から、飲食店の第三者認証制度やワクチン接種証明等を活用していきます※。
 （※具体的な内容は、事業実施状況等に応じて、都道府県と相談していきます。）
 あわせて、飲食店の感染防止策の強化とテイクアウト・デリバリー等の取組を支援します。

2. 外食事業者団体の債務保証基金に対する支援

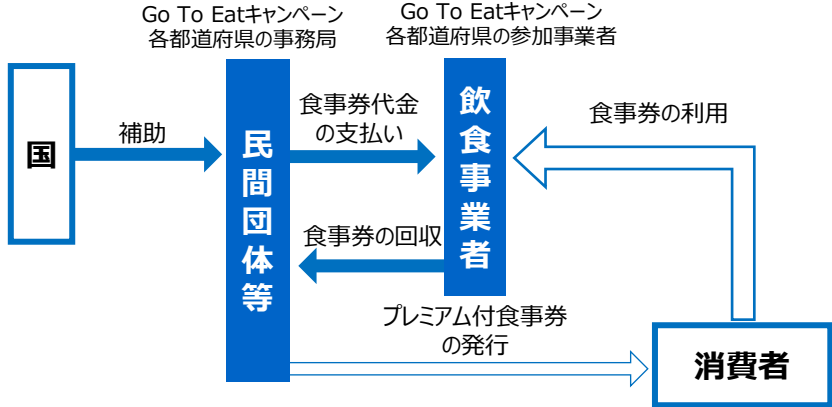
セーフティネット保証を受けられない中堅・大手事業者の経営安定に必要な運転資金の調達が円滑に行われるよう、債務保証基金を積み増します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

(1の事業)



(2の事業)

